



--- 定時に帰れる仕事・・・ ---

「一人親家庭などに、定時に帰れる仕事を幹旋する」ような話がテレビでありました。でも、これって変じゃありません？本来、労基法では一日8時間、週40時間労働の筈です。残業は特別な場合だけの筈ではないでしょうか？ところが、今では残業が当たり前。求人広告の賃金の額も「残業三十時間を含む」などとなっています。

どうしてこうなっているのでしょうか？ヨーロッパでは「8時間労働で、特別の場合だけ残業」となっています。

1919年にILO第1号条約「工業的企業に於ける労働時間を一日8時間かつ一週48時間に制限する条約」が結ばれました。当時、日本政府はこれに散々抵抗し、日本だけ例外として週57時間、更に、日本の生糸工業では60時間

まで認める条項が入れられました。それにも拘わらず、日本は未だに批准していません。批准したら、今のように連日残業前提で労働者を働かせることが出来なくなるからです。そして、残業は例外の場合だけ認められることとなります。商業・事務所労働についても一日8時間労働としたILO第30号条約が1930年に結ばれています。ヨーロッパでは多くの国が第2次大戦前、つまり、七〇年以上前に、これらの二条約を批准しています。しかし、日本は未だに両条約とも批准していません。

「残業をしなくて良い仕事」を幹旋する為に腐心するのではなく、ILO条約を批准し、残業はごく一時的な特別の場合だけに限れば良いのではありませんか？

皆さんはどう思われますか？



クウェート ファハールのモスク

一九八二年当時、クウェートでは原油は採れるのに、ガソリンが不足していました。そこで、ガソリンを作るプラントを建設に行きました。プラントから一キロ離れた所にファハールの街がありました。これはそのモスクです。回りは砂漠ならぬ土漠(どぼく)。道に沿って並木の苗木が植えられ定期的にタンク車で水をやっていました。駱駝や羊に食べられないように回りを金網で囲ってありました。

来週は都合によりお休みします